

平成23年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望  
(環境省関係)

平成22年8月6日

全 国 知 事 会

# 目次

## (環境省関係)

### 1 環境保全対策の推進について

- (1) 地球温暖化対策の推進等..... 1
- (2) 生物多様性保全対策等の推進..... 1
- (3) 総合的な廃棄物・リサイクル対策等の推進..... 2
- (4) アスベスト対策の推進..... 2

### 2 資源エネルギー対策の推進について

- (1) エネルギー政策の総合的、計画的推進及び国民的合意の形成..... 3
- (2) 再生可能エネルギーの導入拡大と地産地消..... 3

# 1 環境保全対策の推進について

## (1) 地球温暖化対策の推進等

我が国では、温室効果ガス排出量を中期的には2020年までに1990年比で25%削減、長期的には2050年までに80%削減するとの目標を掲げており、低炭素社会の実現に向け、その確実な達成が求められる中、必要な法整備を早急に進めるとともに、実効性のある対策を早期に国民に示し、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって着実に推進すること。

特に、自動車からの環境負荷低減に関しては、低燃費車の普及を一層促進するとともに、電気自動車等の次世代自動車の加速的普及を図るため、研究開発の推進、需要拡大、充電設備等のインフラ整備などについて、総合的な支援策を講じること。

また、自動車NOx・PM法の更なる改正に基づく施策等総合的な自動車排出ガス対策を推進すること。

光化学オキシダント濃度の上昇要因については、大陸における汚染物質の影響が示唆されており、国際的対応も視野に入れた対策を早急に講じること。

微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）について、多岐にわたる発生源の実態や生成メカニズム等の解明を行い、総合的かつ広域的な対策を早急に講じること。

## (2) 生物多様性保全対策等の推進

生物多様性の保全及び持続可能な利用については、2010年10月に愛知県名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、2010年以降の新たな目標が設定される予定であるが、国は自らの責務を認識し施策の充実を図り、かつ、地方公共団体等と連携・協働して取組み、各地域で総合的な対策が推進できるよう必要な支援を行うとともに、多様な主体による取組が積極的になされるよう、効果的な広報・啓発活動を行うこと。

### **(3) 総合的な廃棄物・リサイクル対策等の推進**

廃棄物の資源化や処理を円滑・適正に進めるため、諸施策を充実し、推進すること。特に、一部の地域を除いて現在未整備である安定器等の小型電気機器を含むPCB汚染物等の拠点的広域処理施設を早期に整備すること。

また、産業廃棄物や特定家庭用機器等の不法投棄の防止対策など不適正処理対策の推進のため、排出者責任の徹底や費用徴収方法などについて見直しを図るとともに、広く国民に対して、「リデュース・リユース・リサイクル」の普及について取り組むこと。

さらに、拡大生産者責任の考え方を重視し、生産者が製品の循環的な利用や適正な処分を推進するよう、現行各種リサイクル法が適用されない製品についても、リサイクルシステムを早急に構築するとともに、必要に応じて各種製品に見合った処理費用の前払い方式やデポジット制度を導入すること。

海岸漂着物等の対策については、国際的な対応を含め、国が責任を持って取り組むべき問題であり、具体的な処理を地方公共団体が行う場合にあっても、収集・運搬・処理の各段階における都道府県と市町村の役割分担を明確にし、地方公共団体に混乱が生じないように対応を講じること。

### **(4) アスベスト対策の推進**

「アスベスト問題に係る総合対策」の計画的な推進に加え、検診制度の確立などの石綿健康被害救済制度の充実、アスベスト飛散防止のための規制強化など、国の責任においてアスベスト対策の充実強化を図ること。

また、石綿健康被害救済制度の見直しにあたっては、地方公共団体に新たな費用負担を求めないこと。

## 2 資源エネルギー対策の推進について

### (1) エネルギー政策の総合的、計画的推進及び国民的合意の形成

エネルギーが、国民生活や経済活動に欠くことのできない重要な基盤であるとともに、その利用が地域及び地球の環境に大きな影響を及ぼすことに鑑み、エネルギー政策については、総合的なエネルギー安全保障の強化や地球温暖化対策の推進、安全の確保等に留意しながら、国内外における対策を総合的、計画的に推進すること。

また、エネルギー政策の推進に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、国民の理解と合意を得られるよう最大限の努力を払うこと。

### (2) 再生可能エネルギーの導入拡大と地産地消

太陽光や風力、バイオマス等の再生可能エネルギーは地球温暖化対策に加え、エネルギー自給率向上の観点からも重要であることから、国民、事業者、地方公共団体等と緊密に連携しながら、買取制度の拡充や、技術開発の積極的な推進等により、導入拡大を図ること。

また、緑の分権改革を進めるにあたっては、真の地域からの成長戦略の展開に向けて、全国各地域への波及効果の高い仕組みづくりに取り組むこととし、まずは各地域に潜在する再生可能エネルギーをその地域で効果的に活用する「再生可能エネルギーの地産地消」の確立を目指し、規制緩和や必要な法整備を行うなど支援策を講じること。